

令和8年4月1日

関係事業主 殿

(一社)長野労働基準協会

「自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の 業務に係る特別教育」開催のご案内

研削加工技術は、ますます高速化・高精度化及び自動化が進み、めざましい進歩をとげていますが、一方、これに伴って破壊された研削といしの破片による災害も、重篤化する危険性が增大しています。

したがって、研削といしを取り扱う作業者は、研削といしの本質的な危険性を十分認識し安全に取り扱うことができる知識と技術を有していることが必要です。また、毎年全国で発生している研削といしによる災害は、研削といしの取替えと試運転の方法に誤りの多いことが指摘されているところです。

このため、労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条では「研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務」については事業者による特別教育を修了した者でなければ業務に就かせることができないと定めているところです。

また、研削といしを使用する研削盤(グラインダ)には、大きく分けて自由研削用と機械研削用とがあることから、安全衛生特別教育規程では、第1条で機械研削用の、第2条で自由研削用のそれぞれの特別教育のカリキュラムを規定しているところです。

この度、当協会では、事業者に代わって「自由研削用といし取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育」を下記により実施することといたしましたので、ご活用いただきますようご案内申し上げます。

記

1 開催日・会場・定員

- (1) 開催日時 令和8年6月18日(または6月19日(金))
午前9時15分開講 (受付 午前9時5分から)
- (2) 会場 長野市吉田4-25-12
長野職業能力開発促進センター(ポリテクセンター長野)
- (3) 定員 40名 (定員になり次第受付を締切りますのでご了承ください。)

2 受講料及びテキスト代(消費税を含む)

- (1) 受講料
 - 各地区労働基準協会会員事業場 1名8,000円+消費税800円(合計8,800円)
 - 上記以外の事業場(非会員事業場) 1名10,000円+消費税1,000円(合計11,000円)
- (2) テキスト代「グラインダ安全必携」(特別教育用テキ1冊1,200円+消費税120円(合計1,320円))
合計 会員 10,120円 会員以外 12,320円

3 特別教育カリキュラム(講師の都合で変更する場合があります)

月日	科 目	時 間		講 師
6/18 または 6/19	自由研削用研削盤、自由研削用 といし、取付け具等に関する知識	9:15～11:15	2時間	長野職業訓練センター 能開指導員
	自由研削用といしの取付け方法 及び試運転の方法に関する知識	11:15～12:15 (昼食12:15～13:00)	1時間	
	【実技】 自由研削用といしの取付け方法 及び試運転の方法	13:00～15:00	2時間	
	関係法令	15:00～16:00	1時間	
	修了テスト	16:00～		
	修了証の交付	16:30～		

4 受講の申込方法

受講を希望される方は、別紙「受講申込書」に記入の上、受講料及びテキスト代を添えて、
6月4日(木)までに(一社)中野労働基準協会(☎0269-22-2255 FAX0269-23-0729)
〒383-0013 中野市中野1863-1 へお申込みください。

但し、申込み締切日前でも定員に達した場合は、受付を締切りますのでご了承ください。

※FAXでの申込み、受講料は振込も受け付けますのでお問い合わせ下さい。

※ 振込先 八十二長野銀行／中野支店 普通預金 381906

5 修了証の交付

所定の時間を受講し、試験に合格した方に、修了証を交付します。

6 その他

(1) 申込み受付後の取消し・変更等は6月11日(木)までとし、その後の取消し及び講習当日の
欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還いたしませんのでご了承ください。

(2) 受講票・筆記用具(鉛筆・消しゴム等)・手袋を持参してください。

(3) 助成金について

建設事業主の場合は、「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」の支給が
受けられる場合があります。詳細につきましては

〒380-0918 長野市中御所 1-22-1

厚生労働省 長野労働局 職業安定部 職業安定課 雇用指導係(TEL:026-226-0866)
にお問い合わせください。